

配偶者暴力相談支援センター では以下のような相談をお受けしています

所沢市配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者支援のための相談のほか、性的な被害や家庭状況など様々な問題に直面する女性からの相談もお受けするため、女性相談支援員による相談窓口を設置しています。（男性相談員による相談をご希望の場合は事前にお申し出ください。）

対象者

①②については性別を問いません。

- ① 配偶者（事実婚・元配偶者を含む）からの暴力被害者
- ② 生活を共にする交際相手、パートナーからの暴力
- ③ 困難な問題を抱える女性
（性被害、家庭関係破綻、帰住先がない等の複雑・多様な問題を抱える女性）



センターの業務

相談はすべて無料・予約不要

- ① 相談又は相談機関の紹介
- ② 緊急時における安全の確保（一時保護）
- ③ 自立して生活していくための情報提供等
- ④ 保護命令制度の利用についての支援・援助
- ⑤ 居住させ保護する施設の情報提供等



女性相談支援員の役割

家庭内暴力や、性被害、生活困窮などの様々な問題に直面する女性からの相談を受け、相談者の状況を理解し、必要な情報提供や、手続き等への同行支援を行います。相談に来られた方が自分自身の力で困難を乗り越え、適切な支援を受けながら自立した生活ができるよう関係機関と連携してサポートする役割を担っています。

場所

所沢市役所
高層棟3階 企画総務課

平日9時～16時30分（閉庁日を除く）

電話番号

04-2998-9150

身の危険を感じた時は
迷わず警察（110番）へ



所沢市の女性のための相談窓口

所沢市配偶者暴力相談支援センターのほかに、男女共同参画推進センターふらっとでは、以下のような女性のための相談窓口を設置しています。夫や恋人との関係、家族や職場でのトラブル、生き方、身体のことなど、お気軽にご相談ください。

面接相談は、1歳から未就学児の託児を無料で行っております。利用希望の方は、予約の際にお申込みください。

電話相談

相談無料・予約不要・1回60分

専用電話番号 04-2921-2333（直通）

毎週月曜日・水曜日・金曜日・土曜日及び第2・第4火曜日

午前10時から正午・午後1時から午後4時まで



面談：カウンセリング相談

相談無料・要予約・1回50分

予約専用電話 04-2921-2220（直通）

毎月第1火曜日 午前10時から午後4時まで
毎月第2火曜日 午後2時から午後8時まで
毎月第3火曜日 午前10時から午後4時まで
毎月第4火曜日 午前10時から午後4時まで
毎月第4金曜日 午前10時から午後4時まで



面談：何でも聞きます相談

相談無料・要予約・1回60分

予約専用電話 04-2921-2220（直通）

毎週水曜日 午前10時から正午・午後1時から午後4時まで



法律相談は市民相談課で行っています

相談無料・要予約

女性弁護士による相談も行っております。詳細・予約は市民相談課（04-2998-9092）にお問い合わせください。

場所

所沢市男女共同参画推進センターふらっと
（所沢市寿町27番7号コンセールタワー所沢2階）